

白河市建設工事入札参加資格審査申請書類の記載要領

1. 第1号様式 建設工事入札参加資格審査申請書
2. 第5号様式その1 営業所及び委任関係一覧表
3. 第2号様式その1（県内業者） 工事経歴書
4. 第2号様式その2（県外業者） 工事経歴書
5. 第3号様式その1（県内業者） 完成工事高集計表
6. 第3号様式その2（県外業者） 完成工事高集計表
7. 第6号様式 経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均完成工事高対応表
8. 第4号様式 その1 技術者経歴書
9. 支店・営業所の状況報告書

1. 工事入札参加資格審査申請書（第1号様式）

記入上の注意

1. 申請年月日を記入すること。
2. 建設業の許可番号及び年月日は、審査基準日現在に有効な許可番号及び年月日を記入すること。
3. 希望する工事種別の欄は、希望する工事種別の番号を○で囲むこと。
4. 作成担当者は、会社内部で申請書記載内容を熟知している者の氏名を記載すること。なお、行政書士が作成した場合は、そのように記載すること。
5. 行政書士等の社外（関連会社を含む）の者が持参提出する場合は、申請者からの委任状を添付すること。また、提出時には記載内容を確認するので、内容を熟知している者が提出すること。
6. 商号又は名称及び代表者氏名には必ず「ふりがな」をふること。また、住所は商業登記簿謄本に記載されている住所を記入してください。
7. 白河市指定様式を使用してください。※一部代替書式可…詳しくはチェック表参照

第1号様式（第8条関係）

受付(登録)番号

● ● ●

継続の場合はこれまでの
番号を記載すること

建設工事入札参加資格審査申請書

●●年●●月●●日

白河市長

提出後に市から記載内容の確認等
で問い合わせる場合、回答できる方
の氏名を記載すること。

許可を受けている建設業	大工 許可	(特-21) 第1234号
	令和〇〇年 1月 1日 許可	
大工 許可	(般-21) 第1234号	
	令和〇〇年 1月 1日 許可	

郵便番号 960-8602

住所 福島県白河市八幡小路7番1号

(ふりがな) しらかわけんせつ かぶしかいしゃ

商号又は名称 白河建設 株式会社

(ふりがな) しらかわ たろう

代表者職・氏名 代表取締役 白河 太郎 ㊟

電話番号 0248-22-1111 (会社の番号)

Fax番号 0248-27-2577 (会社の番号)

作成担当者氏名 白河 一郎

(行政書士の場合は事務所名、連絡先も記入) (この欄に行政書士が作成した際に記載すること。)

希望する 工事種別	1 一般土木工事	2 舗装工事	3 建築工事	4 電気設備工事	5 暖冷房衛生設備工事	6 鋼橋上部工事
	7 PC橋上部工事	8 しゅんせつ工事	9 塗装工事	10 法面処理工事	11 上水道工事	12 清掃施設工事
	13 消雪工事	14 機械設備工事	15 通信設備工事	16 造園工事	17 さく井工事	18 グラウト工事

今般貴市発注に係る建設工事の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項のいずれにも該当しないことを誓約します。

2. 営業所及び委任関係一覧表（第5号様式その1）

記入上の注意

1. 委任先を設けない場合は、提出は不要。
2. 建設工事については、委任先とできるのは、建設業法上の許可のある営業所等に限る。
3. 「営業所」の欄には、委任を受けた営業所のみを記載すること。 また住所は、商業登記簿謄本に記載されている支店・営業所の住所を記入すること。
4. 「許可を受けた建設業」欄は、許可を受けた建設業のうち特定、一般の別に当該営業所における許可業種を、下表略号で記入すること。
5. 委任する工事種別には、白河市の工事種別を記載すること。
6. 委任先を設ける場合の委任先営業所は、1箇所のみとする。

表：建設業許可業種の略号

土木工事業	土	ガラス工事業	ガ
建築工事業	建	塗装工事業	塗
大工工事業	大	防水工事業	防
左官工事業	左	内装仕上工事業	内
とび・土工・コンクリート工事業	と	機械器具設置工事業	機
石工事業	石	熱絶縁工事業	絶
屋根工事業	屋	電気通信工事業	通
電気工事業	電	造園工事業	園
管工事業	管	さく井工事業	井
タイル・れんが・ブロック工事業	タ	建具工事業	具
鋼構造物工事業	鋼	水道施設工事業	水
鉄筋工事業	筋	消防施設工事業	消
舗装工事業	舗	清掃施設工事業	清
しゅんせつ工事業	しゅ	解体工事業	解
板金工事業	板	—	—

商号又は名称：東京建設 株式会社

白河市の工事種別を記載すること。

3. 工事経歴書（第2号様式その1 県内業者）

記入上の注意

1. 工事経歴書は消費税抜きとする。
2. 工事経歴書は、経営事項審査の完成工事高の選択（2年平均又は3年平均）にあわせ、審査基準日の直前2年又は3年の各営業年度に含まれる完成工事高を記入すること。
3. 工事経歴書は、申請する白河市の工事種別毎（18業種）に作成すること。
なお、工事種別に対応する建設業法許可業種毎（29業種）に、**公共元請工事、民間元請工事、民間下請工事の順に**各々小計を記載すること。最後に営業年度ごとに申請する種別の完成工事高の合計を記載すること。
4. 記載する工事は、完成工事高の7割程度を1件ごとに記載し、残りは「その他」としてまとめてよい。
5. 下請工事の発注者名は、元請業者名とし、工事名は下請工事名とすること。
6. 請負代金の額は、最終請負契約額を記入すること。
7. 共同企業体として請け負った工事は、出資割合で計算した金額を記載すること。この場合、全体請負額をカッコ書きすること。
8. 白河市指定様式以外のものは受付できません。（上水道工事及び下水道工事の区分が他団体と異なるため）
9. 準市内業者登録を希望する場合、市内での施工工事について「工事場所のある都道府県」欄に「(市内)」と記入すること。

記載例

第2号様式（第8条関係）
その1（県内業者用）

許可業種に対応した建設
工事の種類を記載する。

市の入札参加申請
業種を記載する。

記載する工事は、完成工事高の7割程度を1件ごとに記載し、
残りは「その他」としてまとめてよい。

工 事 経 歴 書

営業年度を記載する。

（工事種別 一般土木）

●●. 4 ~ ●●. 3

発注者名	工 事 名	工事場所のある 都 道 府 県	請 負 代 金 の 額（千円）		着 工 年 月	完成（予定）年月	公共・民 間 の 別	
			元 請 の 場 合	下 請 の 場 合				
（土木一式工事）							公	民
白河市長	大信1-1号線改良工事	福島県（市内）	3,588		7. 1 0	8. 2	Ⓐ	民
	〽						Ⓐ	民
	その他		3,330				Ⓑ	民
	<u>（公共元請 計）</u>		<u>11,850</u>				公	民
（株）矢吹	大信1-2号線道路維持工事（第2 工区）	福島県	2,635		6. 7	6. 1 0	公	Ⓒ
	〽						公	Ⓒ
	その他		1,460				公	Ⓒ
	<u>（民間元請 計）</u>		<u>4,975</u>				公	民
<u>土木一式 計</u>	<u>1 6, 8 2 5</u>						公	民

準市内業者登録を希望する場合は、市内での
施工工事について（市内）と記入すること。

(工事種別 一般土木工事)

(鉄筋工事)							公	民
西郷村長	小田倉火の見櫓解体工事	福島県	1,095		7. 9	7. 10	公	民
	<u>(公共元請 計)</u>		<u>1,095</u>				公	民
							公	民
白河(株)	店舗建設工事	福島県(市内)		10,100	7. 5	8. 1	公	民
							公	民
	その他			3,081			公	民
	<u>(民間下請 計)</u>			<u>15,230</u>			公	民
<u>鉄筋 計</u>	<u>16,325</u>						公	民
							公	民
<u>一般土木 合計</u>	<u>33,150</u>						公	民

(内訳)
土木一式 計 ￥16,825
鉄筋 計 ￥16,325

4. 工事経歴書（第2号様式その2 県外業者）

記入上の注意

1. 工事経歴書は消費税抜きとする。
2. 工事経歴書は、経営事項審査の完成工事高の選択（2年平均又は3年平均）にあわせ、審査基準日の直前2年又は3年の各営業年度に含まれる完成工事高を記入すること。
3. 工事種別ごとに、福島県内で施工した工事を記載し小計を記入すること。つぎに福島県外で施工した工事を記載すること。
記載する件数については、1年につき20件又は完成工事高の7割程度のいずれか少ない方を1件ごとに、残りを「その他」としてまとめて記入すること。
最後に営業年度ごとに当該工事種別の完成工事高の合計（内訳として元請・下請工事の小計）を記載すること。
※ 福島県内で施工した工事とは、工事現場が福島県内にあるものを指し、発注者が誰であるかは問わない。
※ 福島県内で施工した工事が無い場合でも、その小計がゼロであることを明記すること。
4. 下請工事の発注者名は、元請業者名とし、工事名は下請工事名とすること。
5. 請負代金の額は、最終請負契約額を記入すること。
6. 共同企業体として請け負った工事は、出資割合で計算した金額を記載すること。この場合、全体請負額をカッコ書きすること。
7. 白河市指定様式以外での作成も認めるが（上水道工事は除く）、その場合は、指定の記載事項及び方法を満たしていること。特に上水道及び一般土木（下水道）の区分には十分注意すること。なお、経営事項審査等で使用した工事経歴書をそのまま使用する場合は、記載の工事1件毎に白河市の18業種との対応及び福島県内、元請・下請工事それぞれの集計を記載すること。
8. 準市内業者登録を希望する場合、市内での施工工事について「工事場所のある都道府県」欄に「(市内)」と記入すること。

記載例

第2号様式（第8条関係）
その2（県外業者用）

白河市の工事種別
を記入する。

準市内業者登録を希望する場合は、市内での
施工工事について（市内）と記入すること。

営業年度を記載する。

工 事 経 歴 書

（工事種別 一般土木工事 ）

●●. 4 ~ ●●. 3

発 注 者 名	元請又は 下請の別	工 事 名	工事場所のある 都 道 府 県	請負代金の額 （ 千 円 ）	着工年月	完成（予定）年月
福島県	元請	〇〇工業団地用地造成工事	福島県	(250,561) 100,224	7年 4月	8年 3月
東北電力（株）	〃	〇〇発電所用地拡張工事	〃	62,981	7年 5月	7年12月
		その他		17,637		
		<u>(福島県内 小計)</u>		<u>180,842</u>		
〇〇商事（株）	元請	パチンコ〇〇土地造成工事	山形県	23,709	7年 6月	7年11月
△△建設（株）	下請	〇〇マンション土地造成工事	宮城県	22,357	7年 8月	7年11月
		その他		5,563		
		<u>(元請小計 204,551)</u>				
		<u>(下請小計 29,920)</u>				
		<u>(合 計 232,471)</u>				

5. 完成工事高集計表 （第3号様式その1） 県内業者

記入上の注意

1. 各営業年度の工事経歴書から、白河市の工事種別毎に完成工事高、元請完成工事高などを転記すること。
2. 経営事項審査の完成工事高の選択（2年平均又は3年平均）に合わせて記入すること。
3. 平均完成工事高欄は、各決算期の金額を縦に集計して算出するものとする。なお、千円未満の端数については、切り捨てとする。

（端数処理により各決算期の横の計算が合わなくてもよいものとする。）

4. 完成工事高に対する外注した金額は、一般土木、建築、舗装及び上水道のみ記入すること。

・ 4種別以上申請する者は、片面印刷でA4判複数枚として提出すること。

記載例 2年平均の場合

第3号様式（第8条関係）
その1（県内業者用）

完 成 工 事 高 集 計 表

直近の完成工事高が「0」の者は申請できません。

単位：千円

工事種別	営業年度	決算期	(1)完成工事高	元請 完成工事高	公共元請 完成工事高	(1)のうち、 外注した金額	民間元請 完成工事高	民間下請 完成工事高
一般土木	直 近	7 年度	603,869	559,697	521,520	210,310	38,177	44,172
	2 年前	6 年度	548,023	482,459	456,890	189,420	25,568	65,564
	3 年前	年度						
	直前2年間(3年間)の 平均完成工事高		575,946	521,078	489,205	199,865	31,872	54,868
建 築	直 近	7 年度	135,459	103,195	46,465	30,230	56,730	32,264
	2 年前	6 年度	131,919	119,128	54,560	35,432	64,567	12,991
	3 年前	年度						
	直前2年間(3年間)の 平均完成工事高		133,689	111,161	50,513	32,876	60,648	22,529
法面処理	直 近	7 年度	22,191	18,624	12,361		6,257	3,567
	2 年前	6 年度	17,584	14,793	9,381		5,412	2,991
	3 年前	年度						
	直前2年間(3年間)の 平均完成工事高		19,887	16,708	10,871		5,834	3,179

一般土木、建築、舗装、上水道以外の工事種別については、
記載の必要はありません。

ご注意：この欄は、福島県様式
に追加してある部分です。

6. 完成工事高集計表 （第3号様式その2） 県外業者

記入上の注意

1. 各営業年度の工事経歴書から、白河市の工事種別毎に完成工事高、元請完成工事高などを転記すること。
2. 経営事項審査の完成工事高の選択（2年平均又は3年平均）に合わせて記入すること。
3. 平均完成工事高欄は、各決算期の金額を縦に集計して算出するものとする。なお、千円未満の端数については、切り捨てとする。

（端数処理により各決算期の横の計算が合わなくても良いものとする。）

記載例 2年平均の場合

第3号様式（第8条関係）
その2（県外業者用）

完 成 工 事 高 集 計 表

直近の完成工事高が「0」の者は申請できません。

単位：千円

工事種別	営業年度	決算期	完成工事高	完成工事高に対する 福島県内の完成工事高	完成工事高に対する 元請完成工事高
一般土木	直 近	7 年度	232,471	18,084	204,551
	2年前	6 年度	105,598	20,523	84,332
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間）の平均 完成工事高		169,034	19,303	144,441
建 築	直 近	7 年度	651,486	0	481,631
	2年前	6 年度	547,687	0	362,409
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間）の平均 完成工事高		599,586	0	422,020
法面処理	直 近	7 年度	32,211	0	26,687
	2年前	6 年度	12,297	0	12,297
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間）の平均 完成工事高		22,254	0	19,492

7. 経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均完成工事高対応表（第6号様式）

第6号様式(第8条関係)

経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均完成工事高対応表

会社名:

単位:千円

経営事項 審査業種	入札参加 申込業種	一 土	般 木	舗 装	建 築	電 設	気 備	暖 冷	房	鋼 上	橋 部	P 上	C 橋 部	し ゆ ん せ つ	塗 装	法 処 理	面 理	上 水	道 施	清 掃	消 雪	機 設	械 備	通 設	信 備	造 園	さ く 井	グ ウ	ラ ト	そ の 他	合 計	
土 木 一 式												0																			0	
プレストレストコンクリート																															0	
建 築 一 式																															0	
大 工																															0	
左 官																															0	
とび・土工・コンクリート																	0														0	
法 面 処 理																															0	
石																															0	
屋 根																															0	
電 気																															0	
管																															0	
タイル・れんが・ブロック																															0	
鋼 構 造 物																															0	
鋼 橋 上 部																															0	
鉄 筋																															0	
舗 装																															0	
し ゆ ん せ つ																															0	
板 金																															0	
ガ ラ ス																															0	
塗 装																															0	
防 水																															0	
内 装 仕 上																															0	
機 械 器 具 設 置																															0	
熱 絶 縁																															0	
電 気 通 信																															0	
造 園																															0	
さ く 井																															0	
建 具																															0	
水 道 施 設																															0	
消 防 施 設																															0	
清 掃 施 設																															0	
解 体																															0	
そ の 他																															0	
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

経営規模等評価結果通知書・総合評定値
通知書の完成工事高合計に合わせること

経営規模等評価結果通知書・総合評定値
通知書の完成工事高合計に合わせること

記入上の注意

1. この表は、経営事項審査における29業種と、白河市の18種別の平均完成工事高の対応を整理するものです。
横欄が経営事項審査による区分、縦欄が白河市の区分となり、横欄の合計は経営事項審査の各業種の合計と一致し、
(組み替えの端数調整により小さくなる場合もあります。) 縦欄の合計は白河市に申請する各業種の平均完成工事高になります。
2. 申請する種別において完成工事高集計表の平均完成工事高と縦欄の合計が一致します。(端数調整により一致しない場合には、そのまま提出してください。)
3. 組み替えができない箇所については、セルに色掛けがしてありますので、空白セルにのみ金額を記入してください。
4. 平均元請完成工事高の対応表(福島県様式 対応表 No.2 【平均元請完成工事高】 平均完成工事高のうち平均元請完成工事高を記入するもの。)は、提出の必要がありません。

※ 必ず白河市様式を使用してください。(上水道工事及び下水道工事の取扱いが、他団体と異なります。)

8. 技術者経歴書（第4号様式その1）

記入上の注意

1. 申請する工事種別毎に作成し、審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について記載すること。
2. 工事種別の組み替えをしない場合で、経営事項審査の技術者人数と同じく申請する場合は、指定外の様式でもよい。
3. 同一人が複数の工事種別の技術者要件を満たす場合は、申請する全ての工事種別に記載すること。
※ 経営事項審査において計上した技術者数と一致しなくてもよい。
※ 経営事項審査において内書きとして記載されている「プレストレストコンクリート」「法面処理」「鋼橋上部」については、技術者の数が、それぞれ「土木一式」、「とび・土工・コンクリート」、「鋼構造物」に含まれているので、これらの許可業種に基づいて申請する場合は、注意すること。
4. 技術者経歴書には、建設業法第7条第2号イ、ロ、ハ又は第15条第2号イ、ハに該当し、かつ常勤の職員のみ記載すること。（事業主、代表者等も含むことができる）。
5. 「法令による免許等」欄は、希望する工事種別に関するものののみ記載すること。
6. 「実務経歴」欄は、審査対象年度に当該技術者が従事した工事のうち最大のものを1年に1件記載するものとし、当該工事における工事名及びその者の地位を記載すること（事業主、代表者等は、職務内容でよい）。
7. 「技術者区分」は経営事項審査で申請した1級、受講、基幹、2級、その他の区分の該当する欄に○印を記入すること。計の欄には、ページ毎の小計を記入し、各工事種別の最終ページにその合計を記載すること。
8. 市内・準市内業者の場合、第4号様式 その1－②、③、④、⑤の4種類となります。様式中の記入例を参考に作成してください。

記載例

審査基準日の直前
営業年度末現在と
なります。

9. 第4号様式（第8条関係）

その1（工事請負用）

技 術 者 経 歴 書

（工事種別 一般土木）

●●. 3. 3 1 現在

職 名	氏 名	年 齢	最 終 学 校		法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	経験年月数	技 術 者 区 分				
			学校名	専攻学科	名 称	取得年月日			1 級	受 講	基 幹	2 級	その他
土木部長	白河 次郎	50	大学	土木工学	一級土木 施工管理 技士	H12.10.1	19-市道〇〇号線改良工事 現場代理人 20-△△工業団地造成工事 現場代理人	23年6月	○	○			
土木係長	福島 太郎	52	高校	土木科	二級土木 施工管理 技士	H6.8.1	19-市道□□号線1工区工事 現場代理人 20-市道□□号線2工区工事 現場代理人	29年8月				○	
								年 月					
								年 月					
								年 月					
								年 月					
								年 月					
計													

9. 支店・営業所等の状況報告書

記入上の注意

1. 市内の営業所に委任しようとする場合に提出が必要です。
(準市内業者登録を希望しない場合には提出不要です。)
2. 開設日は、白河市税務課に提出した法人設立・事業所等設置届に記載された当該営業所の設置をした日とします。
(不明の場合には、電話でお問合せください。)
3. 営業所専任技術者のほかに委任される工事種別に応じた技術者が必要です。

10. 所在地区分について

入札参加資格審査を申請する者が置く本社、本店又は委任先の要件により、次のとおり区分を設ける。

区 分	要 件
市 内 業 者	市内に本社、本店を置く者 ただし、上水道工事の登録については、西郷村の区域に本社又は本店を置く者を市内業者とみなす。
準 市 内 業 者	市外に本社、本店があり市内に支店又は営業所（以下「支店等」という。）を置き、当該支店等に常勤する者及び建設業法第7条第2号の規定に基づく専任の者がおり、当該支店等の代表者に見積り、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられ、当該支店等を置いてから2年以上経過し、かつ、格付けの基準とする日から2年以内に当該支店等における市の区域内における工事の受注実績がある者
西白河郡内業者	西白河郡内に本社、本店を置く者
その他の業者	上記以外の者